

7/30
朝日

野党「戦闘行為と一体」 首相「厳格」区域指定

他国軍への後方支援

29日の安全保障関連法案をめぐる参院特別委員会では、自衛隊による他国軍への後方支援をめぐり、論議が交わされた。「戦争参加の法禁止」と批判する野党は、支援活動が憲法の禁じる「他国の武力行使との一体化」に当たると批判。政権は「戦闘の現場」では活動しないから「一体化しない」と主張したが、自衛隊の活動と他国の戦闘行為との線引きが困難なことが改めて示された。



▼1面参照

し、また戻ってくる。米軍と一緒に自衛隊が戦争をやつているとか見えない」と一緒に新法のうち、重要な

共産党の小池晃副委員長は29日の特別委員会で、「へりた。
空母とも呼ばれる海上自衛隊の大型護衛艦を例に米軍との「一体化」を追及した。

機雷除去、南シナ海も想定

安倍晋三首相「現実的に整理し直した。武力行使との一体化を防ぐ仕組みだ」
野党側「より近づくことの力行使が進む」

安倍晋三首相は29日の参院特別委員会で、集団的自衛権を使って南シナ海で機雷除去を行う可能性について、「(武力行使の)新3要件に当たれば、対応していく」と述べた。首相はこれまで南シナ海での機雷除去に否定的な発言をしていたが、事実上答弁を修正した。次世代の党の和田政宗氏への答弁。

首相が答弁修正

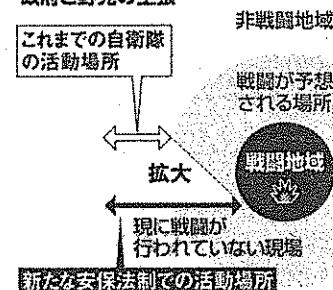
首相はこれまで、集団的自衛権を使う事例として、朝鮮半島有事で日本を守るために活動している米艦船の防護▽日本への石油供給ルートに当たる中東・ホルムズ海峡での機雷除去――を挙げている。南シナ海は、ホルムズ海峡と同様日本にとって重要な海上交通

路だ。だが、首相は6月の衆院特別委員会で、集団的自衛権を使つて南シナ海で機雷を除去する可能性について「南シナ海は迂回路がある。なかなか想定しない」と述べ、否定的だった。首相は28日の参院特別委員会で「中国は南シナ海

に大規模な埋め立てを行つてゐる」と述べるなど、安保環境の変化を強調して法案の必要性を訴え

ており、南シナ海での機雷除去に

言及したとみられる。(1面)



影響事態法と国際平和支

らないとの理屈だ。

しかし野党は、国際社会

たた、それでも「他国の

支援法は、自衛隊が戦争中の他国軍を「後方支援」できぬと定めている。従来の法律では認めてしなかった他国軍への弾薬の提供や発進準備中の軍用機への給油も可能となる内容だ。

政府は、こうした「後方支援」が他国軍の戦闘行為とは線を画すものだと主張。安倍晋三首相もこの日答弁で「(他国の武力行使)一体化しない」というのは憲法上の要請だ。実際に実施していく上においては、戦闘現地にならない地域を実施区域に厳格に指定していく」と訴えた。自衛隊が活動する場所が戦闘現地でなければ、他国軍の武力行使との一体化には当た

るが、懸念の声は根強い。

ただ、それでも「他国の活動は、活動地域が戦闘活動ではなく、イラクでの軍事行動でなければ、他国軍の軍事行動とは別の行動と

三指摘している。

自衛隊の活動地域が戦闘

活動は戦闘と一体の「兵站」とみなされ、憲法が禁じている「他国の武力行使との一体化」にあたると再

り、武力行使の一体化をめぐる議論は今後の審議でも焦点となりそうだ。(小野甲太郎)

上の問題を避けてきた。

援活動を認め、活動範囲を拡大させた。中谷元・防衛相は活動場所や近くで戦闘が発生した際は、すぐに活動を中止すると強調してい

るが、懸念の声は根強い。